

国立歴史民俗博物館シンボルマーク及びロゴタイプに関する規程

平成30年12月25日
歴博規第90号
最近改正 令和元年6月5日

(目的)

第1条 この規程は、国立歴史民俗博物館（以下「本館」という。）のシンボルマーク及びロゴタイプ（以下「シンボルマーク等」という。）に関し必要な事項を定めることにより、本館のブランドイメージを確立するとともに、国内外における知名度の向上を図ることを目的とする。

(シンボルマーク等)

第2条 本館のシンボルマーク及び基本色は、別図第1のとおりとする。

- 2 本館のロゴタイプ及び基本色は別図第2のとおりとする。
- 3 本館のシンボルマーク及びロゴタイプの組み合わせ及び基本色は別図第3のとおりとする
- 4 シンボルマーク等は、用途に応じ、前3項のいずれかを使用するものとし、その色については、基本色のほか、必要に応じ、他の色も使用できるものとする。
- 5 シンボルマーク等は本館のブランド価値を保証するものであり、本館のプロモーション等に展開・使用するものとする。

(使用者)

第3条 シンボルマーク等を使用できる者は、次の各号に掲げるとおりとする。

- 一 本館及び大学共同利用機関法人人間文化研究機構
- 二 教職員
- 三 その他館長が使用することを認めた者

(使用範囲)

第4条 シンボルマーク等の使用は、次の各号に掲げる場合とする。

- 一 本館の式典、行事等公式の場で使用する場合
- 二 職員証及び各種証明書に使用する場合
- 三 本館の刊行物・印刷物・ウェブサイトその他これらに準ずるものに使用する場合
- 四 その他館長がシンボルマーク等を使用することを認めた場合

(使用許可)

第5条 第3条第3号によりシンボルマーク等の使用を希望する者は、別紙様式1「国立歴史民俗博物館シンボルマーク等使用許可願」を館長に提出し、別紙様式2「国立歴史民俗博物館シンボルマーク等使用許可書」により館長の許可を得なければならない。ただし、使用目的が次の各号の一に該当する場合は、許可することができない。

- 一 特定の政治、宗教又は思想等の活動に使用する場合
 - 二 公序良俗に反する場合又はそのおそれのある場合
- 2 館長は、許可するにあたり、条件を付することができる。

(使用許可の停止等)

第6条 館長は、次の各号のいずれかに該当すると認める場合は、シンボルマーク等の使用を停止させ、又は使用の許可を取り消すことができる。

- 一 本館の名誉が傷つけられた場合又はそのおそれのある場合
- 二 許可した内容と異なる使用をした場合
- 三 その他シンボルマーク等の使用方法が適切でない場合

(遵守事項)

第7条 シンボルマーク等を使用するにあたっては、本規程及び別に定めるデザインガイドラインを遵

守するとともに、品位と尊厳を保持しなければならない。

(事務)

第8条 シンボルマーク等に関する事務は、管理部広報サービス室において処理する。

(雑則)

第9条 この規程に定めるもののほか、シンボルマーク等の使用に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

- 1 この規程は、平成30年12月25日から施行する。
- 2 「シンボルマークの使用について」(平成16年9月7日広報委員会決定)は廃止する。
- 3 この規程施行の日以前に作成された刊行物・印刷物等に使用されたシンボルマーク等については、当分の間、前項の規定にかかわらず、なお従前の例によることができる。

附 則

この規程は、令和元年6月5日から施行し、平成31年4月1日から適用する。

別図第1（第2条関係）

シンボルマーク



別図第2（第2条関係）

ロゴタイプ

国立歴史民俗博物館
National Museum of Japanese History

大学共同利用機関法人 人間文化研究機構
国立歴史民俗博物館
National Museum of Japanese History

別図第3（第2条関係）

シンボルマーク及びロゴタイプの組み合わせ及び基本色



備考

色（CMYK値）

全体部分：黒

C 0%, M 0%, Y 0%, K 100%

内側部分：金

C 5%, M 25%, Y 100%, K 0%

色（RGB値）

全体部分：黒

R 0%, G 0%, B 0%

内側部分：金

R 229%, G 160%, B 0%

令和 年 月 日

国立歴史民俗博物館長 殿

申 請 者
(住所)
(団体名等)
(代表者氏名)

国立歴史民俗博物館シンボルマーク等使用許可願

下記のとおり国立歴史民俗博物館シンボルマーク等を使用したいので許可願います。

記

1. 使用図案（寸法等記入） 別添のとおり
2. 使用目的・期間
3. 備考

国立歴史民俗博物館シンボルマーク等使用許可書

1. 使用図案（寸法等記入） 別添のとおり
2. 使用目的・期間
3. 使用許可条件
4. 備考

上記のとおり国立歴史民俗博物館シンボルマーク等の使用を許可する。

令和 年 月 日

（申請者） 殿

国立歴史民俗博物館長
（館長氏名）

印